

<対策のポイント>

GAPは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組です。新型コロナウイルス感染症の蔓延を踏まえ、GAPの取組を通じて、衛生管理のルール化と徹底という、農業現場における感染症の拡大防止策を講ずることは重要です。このため、アセアン事務局への調整員派遣を通じ、国際的に通用するGAP認証の研修等を実施し、アセアン諸国においてGAPの普及を推進するとともに、日本発GAP認証に関する理解度の向上を図ります。

<事業目標>

アセアン諸国における日本発GAP認証（ASIAGAP）の理解度向上[令和5年度まで]

<事業の内容>

1. GAP認証審査に係る研修の開催

ナショナルGAPの審査機関の審査員等を対象として、日本発GAP認証であるASIAGAPを例に、国際的に通用するGAP認証の取組を学ぶ研修を開催し、**現地の審査機関の審査員の能力向上**を図ります。

2. 農業者向けGAP指導者の派遣

アセアン諸国でASIAGAP認証を取得したい農家や農業団体等に対し、**GAP指導者を派遣し、現地農場の認証取得に向けた支援**を行います。

3. 実需者へのアドバイザー派遣

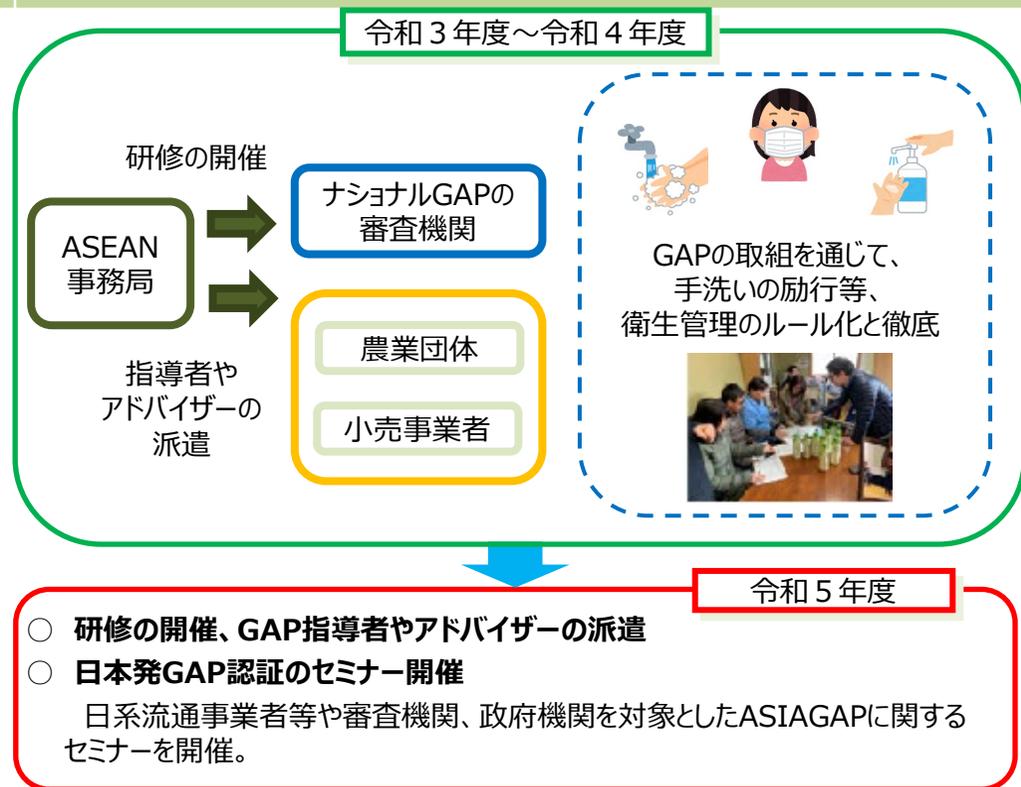
ASIAGAP認証農産物を取り扱う意向のある小売事業者等と我が国の農業者等との橋渡しとなる現地コーディネーターを通じ、**現地の要望に応じた助言が可能なアドバイザーを派遣し、現地でのASIAGAP普及に向けた支援**を行います。

また、ASIAGAPの実需者への更なる理解の向上を図るため、**3年間の活動の成果を紹介するセミナーを開催**します。

<資金の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】（1）輸出・国際局新興地域グループ（03-3502-5913）
（2）農産局農業環境対策課（03-6744-7188）